

座間味村農山村広場・公園（北浜ビーチ公園売店施設）

利用者募集要項（2次募集）

I 募集の概要

(1)対象施設：座間味村農山村広場・公園（北浜ビーチ公園売店施設）

(2)募集事業者数：1 事業者

(3)利用期間：令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

※但し、最長 3 年まで更新することができます。（再継続は行わない。）

(4)利用料金：年額 244,450 円

(5)利用者の募集：座間味村農山村広場・公園の設置及び管理に関する条例、同条例施行規則及び本募集要項に基づきます。

(6)利用者の選定：書類審査により決定。

応募者多数の場合は、書類審査後に公正を期するため抽せんを行い
当選された 1 事業者を利用者として決定します。

※結果に対する異議等は一切受け付けません。

(7)応募資格：下記条件を全て満たす者

- ・令和 2 年 1 月 1 日を基準日とし、本村に住民登録をして 1 年以上となる者。
- ・村税や村が徴収する各種料金等において滞納が無い者。
- ・利用者は、個人及び村内に拠点を置く法人又は個人事業主とする。
- ・禁固以上の刑に処せられた経歴の無い者。
- ・座間味村条例、規則及び規定に反しない者。
- ・営業に際して必要な許可、免許等を有すること。

※出店に必要な「食品営業許可」「食品衛生管理者」その他必要な
許可証は事業者で営業開始までに取得すること。

- ・平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日迄の期間入居していない個人及び法人又は個人事業主とする。
- ・現状施設での賃借に同意できる者。
- ・年間を通して営業を継続できる者。
- ・施設利用条件書（別紙 3）を確認し承諾した者。

(8)利用条件

- ・村役場が、指定した箇所以外では、営業してはならない。
- ・構築物は設置してはならない。
- ・他人の迷惑になることをしてはならない。
- ・無断で譲渡し、若しくは転貸してはならない。
- ・村役場の指示に従うこと。
- ・場所を問わず、一切の客引き行為を行ってはならない。
- ・許可なく宣伝文、ポスター、ビラ等を配布し、若しくは掲示しないこと。
- ・ペットに類するものを、建物内に持ち込まないこと。
- ・施設及び施設周辺の清掃・維持管理（ゴミ拾い、草刈等）を行うこと。
- ・利用開始後に、雇用者名簿に変更があった時は雇用者名簿を修正し再度提出すること。

II 提出書類及びスケジュール

(1) 必要提出書類

- ・座間味村農山村広場・公園利用申込書（様式第1号）
- ・座間味村農山村広場・公園（北浜ビーチ公園売店施設）利用計画書（別紙1）
- ・雇用者名簿（別紙2）
- ・住民票謄本
- ・身分証明書（免許証など）
- ・納税証明書

なお、様式については、村のホームページ、役場産業振興課及び阿嘉・慶留間出張所で入手して下さい。

(2) スケジュール

- ・募集期間：令和3年2月16日～令和3年3月1日
- ・抽せん：令和3年3月上旬予定（応募者多数の場合）
※抽せんには、申請者が参加し、代理の場合は委任状（任意様式）を提出すること。
- ・利用開始：令和3年4月1日

- (3) 提出期限：令和3年3月1日、午後5時迄に役場産業振興課窓口又は阿嘉・慶留間出張所必着のこと。（郵送、直接持参に関わらず。）

※受付締切後はいかなる理由があっても受付しません。

III その他

その他詳細については担当部局までお問い合わせください。

座間味村役場 産業振興課 担当：玉代勢（タマヨセ）

TEL：098-987-2312